

第19回沖縄県国家戦略特別区域会議 沖縄県提出資料



令和7年11月17日



沖縄県



南城市



沖縄県南城市焼酎(泡盛)特区の申請

計画認定

現状・課題

- 南城市は、「農業」「畜産業」「漁業」「観光業」が強みであり、沖縄県の稲作文化発祥の地とされているが、近年は高齢化や農業担い手不足の進行により、棚田を中心とした農地景観の喪失や農業の衰退、稲作文化継承の危機的な状況。
- 南城市の域際収支は508.1億円のマイナスとなっており、域内調達率の向上や移輸出の拡大などによる経済の好循環を構築する仕組みが必要。
- 南城市の稲作文化の復興・保全に取り組んでいる地域において、生産した米を利用した「テロワール泡盛」の製造など、事業者による新たな地域ブランドの創出機運が高まっている。



沖縄県稲作発祥の地（伝承）とされているが近年荒廃してきた

特例措置の概要



南城市産の米(羽地赤穂など)

特産品焼酎の需給調整要件等を適用除外

過去3年度の需給バランスに基づき、沖縄県内の特産品焼酎新規製造
免許付与は不可（R7.8発表）

適用除外

最低製造数量基準を緩和

単式蒸留焼酎 10kl

適用なし

活用による効果



雇用の創出



棚田景観の再生



地域の賑わい創出



文化の継承



経済の好循環

地域の強みを活かした観光ビジネスを振興（沖縄県区域方針）